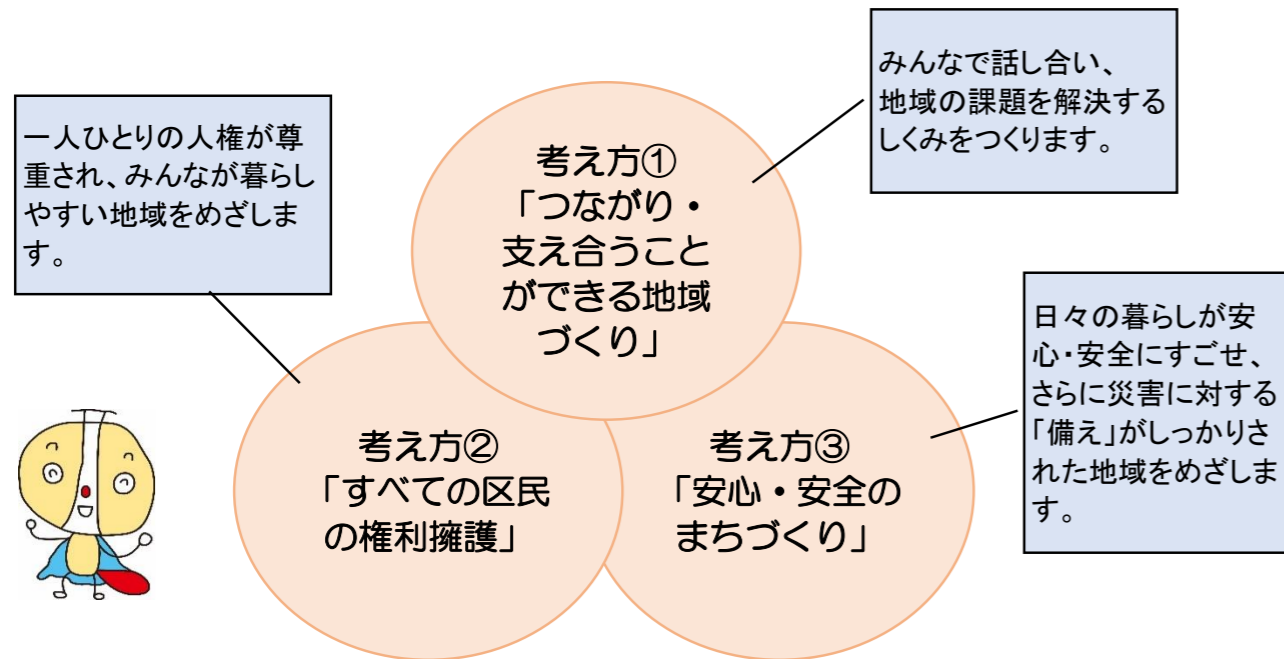


## 西成区がめざすこと（基本理念）

### 「だれもが安心して暮らしつづけられる地域づくり」

西成区ではこれまでさまざまな地域福祉活動に取り組んできましたが、ひきつづき「だれもが安心して暮らしつづけられる地域づくり」をめざし、3つの考え方にもとづき取り組みをすすめます。



### 地域福祉って何？

西成区に暮らす住民のみなさん一人ひとりが主役となって、区役所や社会福祉法人、NPO、企業など様々な福祉活動の担い手と協働して地域の課題を解決したり、地域で孤立することがないようにつながりを作ったり、さらに、みなさんの支え合いにより、誰もが安心・安全に暮らせるような西成区を実現するためのしくみや取り組みのことです。

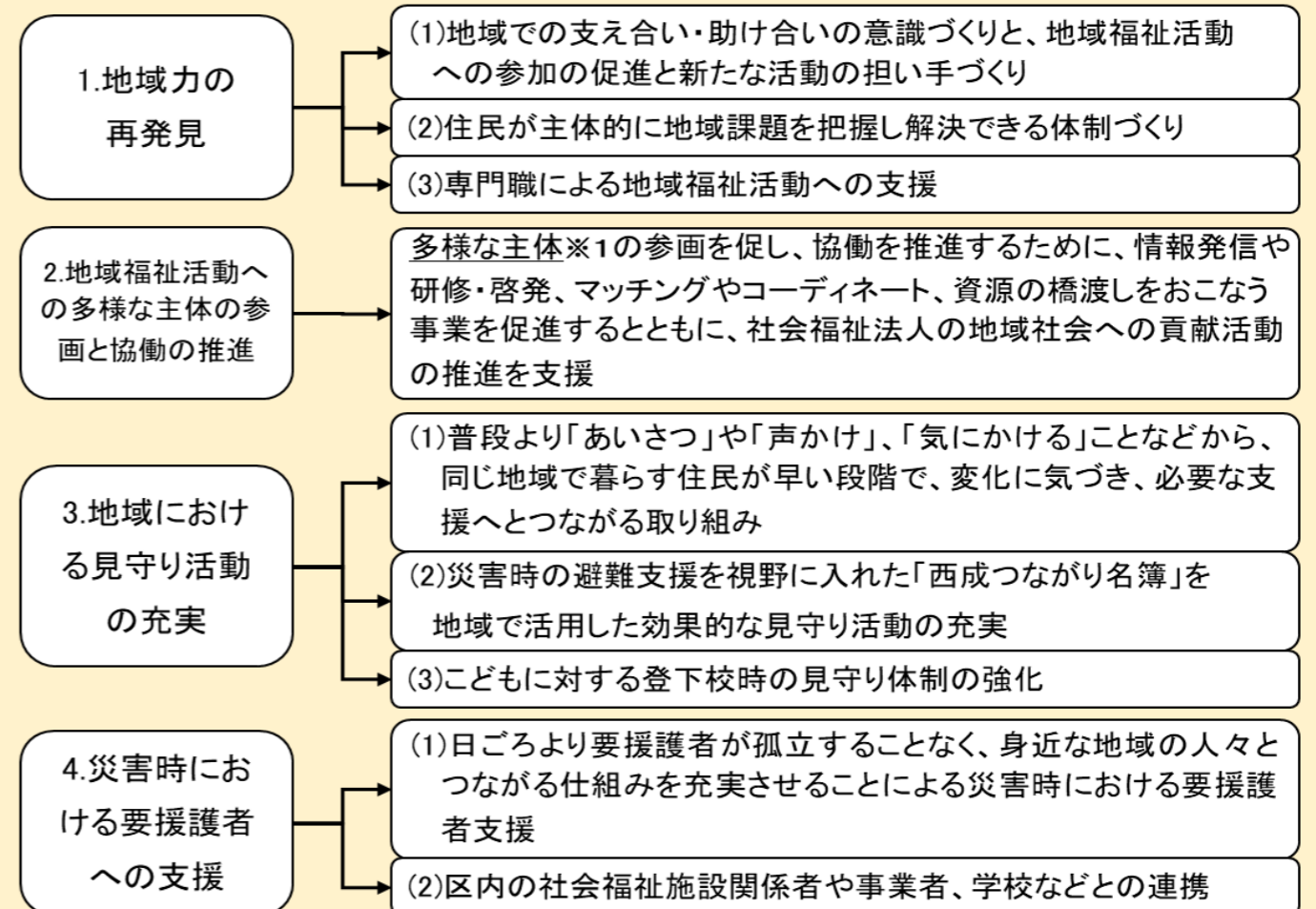
### 地域福祉計画って必要？

社会福祉法第107条に規定する「市町村地域福祉計画」であり、将来を見据えた地域福祉のあり方や、推進に向けた基本的な方向を定める行政計画です。西成区では、これまでに地域の実情や区民ニーズに応じて推進してきた地域福祉の取り組みや、すべての区民・団体・福祉事業者・行政機関などが、それぞれの取り組みを通じて協力し、地域福祉の向上をめざすために西成区地域福祉計画を策定しています。

※1 多様な主体：地域住民や地縁団体、社会福祉法人や福祉施設、企業やNPO、ボランティア団体、学校、区社協や区役所など地域の活動をおこなうことができる担い手

## 「だれもが安心して暮らしつづけられる地域づくり」 の実現に向けた基本目標と取り組みの方向性

### 基本目標① みんなで支え合う地域づくり



### 基本目標② 新しい地域包括支援体制の確立

